

東芝エネルギーシステムズ株式会社  
原子力技術研究所使用施設(N28-2)  
令和元年度(第3回)保安検査報告書

令和2年2月  
原子力規制委員会

## 目次

|                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 実施概要 .....   | 1 |
| 2. 保安規定違反 ..... | 1 |
| 3. 運転状況 .....   | 1 |
| 4. 検査内容 .....   | 1 |
| 5. 確認資料 .....   | 2 |
| 6. 特記事項 .....   | 4 |

## 1. 実施概要

(1)事業所名： 東芝エネルギーシステムズ株式会社

(2)施設名： 原子力技術研究所使用施設(N28-2)

(3)検査実施期間：

ア 年4回の保安検査

① 基本検査

令和元年10月3日～令和元年12月26日

② 追加検査

なし

(4)検査実施者：

川崎原子力規制事務所

清水 春雄

柿崎 雄司

## 2. 保安規定違反

なし

## 3. 運転状況

(N28-2施設)核燃料物質の使用実績無し

## 4. 検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について検査を実施した。

(1)年4回の保安検査

ア 基本検査

① 防災・非常時対応の実施状況

検査ガイド名：内部溢水防護

緊急時対応組織の維持

上記検査ガイドを用い、以下について検査を実施したところ、当該検査項目に係る保安規定違反は確認されなかった。

- 溢水防護区画と防護すべき設備の健全性
- 緊急時対応組織における体制等

② 運転管理の実施状況

検査ガイド名：臨界安全管理

上記検査ガイドを用い、以下について検査を実施したところ、当該検査項目に係る保安規定違反は確認されなかった。

- 臨界防止に係る施設管理

- 臨界防止に関する手順等

③ 施設管理の実施状況

検査ガイド名：作業管理

上記検査ガイドを用い、以下について検査を実施したところ、当該検査項目に係る保安規定違反は確認されなかった。

- 施設管理に係る活動

④ 品質保証活動の実施状況

検査ガイド名：品質マネジメントシステムの運用

上記検査ガイドを用い、以下について検査を実施したところ、当該検査項目に係る保安規定違反は確認されなかった。

- QMSに必要なプロセスの管理・評価状況

イ 追加検査

なし

## 5. 確認資料

### (1) 年4回の保安検査

#### ア 基本検査

##### ① 防災・非常時対応の実施状況

###### (1) 溢水防護区画と防護すべき設備の健全性

- ・核燃料物質の使用に係る新規規制基準の施設に伴う報告(平成28年3月31日)

- ・(安G)廃棄物倉庫増築工事(N28-2 建屋)

- 1) 1F 照明配線図(安G)廃棄物倉庫増築電気設備工事

- 2) 2F コンセント配線図(安G)廃棄物倉庫増築電気工事

- 3) 1F 弱電・動力配線図(安G)廃棄物倉庫増築電気工事

- 4) 電灯盤・換気制御盤図(安G)廃棄物倉庫増築電気工事

- ・廃棄物倉庫新築工事(N28-1 建屋)

- 1) 照明設備配線図[原子力研]倉庫電気設備工事

- 2) 動力・弱電設備配線図[原子力研]倉庫電気設備工事

- 3) 自火報設備配線図[原子力研]倉庫電気設備工事

- 4) 引き込み配線図[原子力研]倉庫電気設備工事

- ・排水設備点検結果報告書

検査項目：性能検査、検査対象施設：N28(N28-1、N28-2)

- 1) 排水浄化槽の漏洩検査(検査対象設備：サンプタンク)

- 2) 配管等の漏洩検査(流し(汚染検査室)、屋内配管(汚染検査室、排水タンク)  
屋外配管(N28-1 から第二中継槽タンク)、バルブ、ポンプ)

- 3) 水圧計点検・警報検査(水張試験)(検査対象設備：サンプタンク)

- 4) 漏洩検知器作動検査(当該検知はN28-1の階段室に設置してあるが、N28施設

全体として内部溢水事象検知設備として評価した。

(2) 緊急時対応組織における体制等

- ・緊急時作業及び特例緊急作業に係る教育・訓練実施記録(平成 29 年 2 月)
- ・核燃料物質等取扱施設(N28-2)(応急措置要領 平成 31 年 3 月改訂)
- ・職務の発令の件(2019 年 4 月 1 日、2019 年 11 月 1 日)
- ・緊急連絡体制(勤務時間内、夜間・休日)(2019 年 11 月 1 日)
- ・教育・訓練実施記録(休日通報連絡要素訓練 2019 年 3 月 21 日、通報連絡要素訓練 2019 年 6 月 5 日)

② 運転管理の実施状況

(1) 臨界防止に係る施設管理

- ・離隔距離 30cm 以上の規定は保安規定の第 8 章 核燃料物質の受け渡し、運搬、貯蔵等の(保管)第 32 条 3(6)に規定されている。ただし、記録には含まれていない。

(2) 臨界防止に関する手順等

- ・定期貯蔵点検実施結果(第 33 条対応)(N28-2 2019 年度)

報告年月日:2019 年 10 月 25 日

本報告は当該施設の保管管理室内のものを検査対象としている。

- 1) 容器番号と鋼製ドラム管配置図
- 2) 注意事項の掲示
- 3) 登録番号の管理
- 4) 鋼製ドラム缶の封印(ワイヤと封印鉛)
- 5) 液体状の核燃料物質の腐食、亀裂、破損しにくい容器に封入(プラスチックボトル)
- 6) 各鋼製ドラム缶には、最小臨界質量を十分に下回る収納限度として収納。
- 7) 鋼製ドラム缶間距離が30cm 以上確保
- 8) 受皿、吸収材その他の容器(鋼製ドラム缶)を用いて汚染拡散防止
- 9) 貯蔵能力を超えて核燃料物質を貯蔵しないこと。(台帳管理)
- 10) 鋼製ドラム缶は封印されていること。
- 11) 容器番号と登録番号(バッチ番号)の一覧
- 12) 校正用計測機器(デジタル測長機)管理番号 SS-191  
有効期限 2019 年 2 月
- 13) 金属製直尺の校正証明書 証明書番号 69588  
管理番号 B1208 2019 年 2 月 20 日

- ・核燃料物質使用変更許可申請書 東総第 24-01 号 平成 24 年 7 月 10 日のうち  
2. 使用の目的及び方法、目的番号⑨に記載された使用目的、使用の方法や保管されている物品の分類(濃縮ウラン、回収ウラン、劣化ウラン、天然ウラン等)毎の化学形態及び性状について整理された表の記載内容

③ 施設管理の実施状況

(1) 施設管理に係る活動

- ・N28-2 点検記録(貯蔵施設・保管廃棄施設)  
 担当期間(土日除く) 2019年11月5日～11月8日、11月11日～11月15日  
 他11週分を確認
  - 1) 貯蔵施設(施設(入口扉、床、壁、天井)、設備(収納棚(ラック)ドラム缶(容器)))
  - 2) 保管廃棄施設(1階(内扉施錠扉、搬入口(外扉)施錠扉)  
 2階(内扉施錠扉、搬入口(外扉)施錠扉))
- ・扉開錠許可証貸出記録(使用)  
 期間:2019年8月16日～30日、9月2日～30日、10月1日～31日  
 11月1日～13日までを確認
- ・防護区域日常点検記録(使用)  
 期間:2019年8月12日～31日、9月2日～30日、10月1日～31日  
 11月1日～24日までを確認

#### ④ 品質保証活動の実施状況

##### (1) QMSに必要なプロセスの管理・評価状況

- ・打ち合わせ議事録メモ MM-19-004 2019年6月4日報告  
 題目:(浮)原子力施設品質保証 内部監査2019年度年間計画打ち合わせ
- ・令和元年度 内部監査実施報告書(N28-2)(第1回)(2019年11月19日)  
 実施:令和元年10月5日 15:00～18:00
- ・2019年度 内部監査実施計画書(N28-2)NELQ-221-IAAP19-1  
 監査名:2019年度定期監査(第1回)  
 監査期間:2019年9月5日～2019年9月5日(10月15日実施に延期)
- ・2019年度内部監査年間計画書(N28-2)NELQ-221-IAP19-2(2019年9月11日)  
 監査名:2019年度内部監査(N28-2)
- ・2019年度内部監査年間計画書(N28-2)NELQ-221-IAP19-1(2019年6月5日)  
 監査名:2019年度内部監査(N28-2)

##### イ 追加検査項目

なし

#### 6. 特記事項

なし